

令和3年4月28日

北明小学校保護者 様
(長子配付)

白石町立北明小学校
校長 片渕 文徳

新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動の留意点について

新緑の候 保護者の皆様には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、4月26日に開催された佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において佐賀県の状況は「ステージⅡ」であるものの感染拡大の状況が見られ、県外との不要不急の往来自粛が呼びかけられました。学校の教育活動に関しても、感染症予防を第一に考え、学習活動・行事の規模縮小、方法の検討などを行いながら取り組んでいるところです。昨年2月にお知らせいたしました下記の具体的な留意点につきましても、引き続き取り組んでいきます。

色々とお手数おかけしますが、保護者の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします

記

1 児童の登校制限について

次のような場合、「出席停止」扱いとなり自宅で休養してもらうこととなります。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 児童に発熱等の風邪症状が見られるとき② 同居のご家族に、発熱等の風邪症状が見られるとき③ 児童及びご家族が
新型コロナウイルス感染症に感染した場合
濃厚接触者に特定された場合④ PCR検査を受けることになった場合 |
|---|

※ 尚、登校の再開は①、②の場合「平熱に戻った(戻られた)時から」

④ の場合「陰性が判明してから」

③ の場合は 保健所の指導に従って下さい。

2 保健管理に関すること

- ① マスク着用の徹底 (学校外でも外出の際はマスク着用)
- ② 手洗い、消毒の徹底
- ③ 換気を十分に行うこと

学校の対応 ②・・・クリーンタイムを設け、アルコールによる教室の消毒を強化します

③・・・常時換気かつ定期的な換気をしています。

ご家庭でも取組をお願いいたします。